

議長（黒沢義久君） 次，24番高木将君の発言を許します。

〔24番 高木将君登壇〕

24番（高木将君） 24番高木将でございます。

私は1点のみ，未曾有の不景気のもとでの入札制度のあり方ということで通告してございますので，この件について質問をさせていただきます。

100年に1度といわれる経済不況。昨日，本日と多くの議員の皆様方からこの件について関連する質問がございました。私はその中で，市内の業者の現況に目を向けて質問をするものでございます。さらには，地方自治体行政の役割の1つには，地域の農業や商業，工業，観光業など育成支援に努めることがあると思っておりますので，それらの2点に目を向けて質問させていただきます。

さかのぼれば，平成とともにやってまいりましたバブル経済の崩壊による経済不況，この異常ともいえるほどの長い不況のもとでも大企業のみならず，当市の企業や商店の経営者も皆様も，経営の合理化など，無駄，無理をなくし営業活動を続けてまいりました。が，昨秋からの未曾有の不況により，当市内においても赤字経営転落を避けるためやむなく廃業をする企業，商店も出てきている状況は皆様もご存じのこと存じます。また，さらには倒産する企業も出てまいりました。今後は，経営者問題などもあわせ考えますとさらに深刻な状況になるかもしれない。そんな声も聞こえてまいっている現在でございます。

そんな中で，市は今日まで工業団地への雇用確保，税収確保のため，企業誘致に積極的に取り組んで成果を積み上げてきていること，大変大きな評価をするところであります。特に，大久保太一市長が日立製作所という世界に冠たる大企業の出身であり，工業全般にわたる知識に明るいことから，自治体トップによる営業が，進出企業トップの進出決断に結びついているように思っております。今後，ますますのトップ営業をご期待を申し上げる次第であります。

しかしながら，先ほども申し上げましたように，地域で懸命に経営努力に努め今日まで営業してきた地元企業，商店などへの，より積極的な対応も何か必要ではないかと思ひ，一般質問とするものでございます。ここでは，その中で直接当市の各種事業にかかわる工事や物品に対する入札参加業者について考えてみたいと思ひます。

厳しい財政状況のもとで，当市は長年にわたり経常経費や義務的経費の削減に取り組んで成果を上げてきていることは，十分に理解をするものであります。各種工事におけるコスト削減などを念頭に工法の研究にも努めていることと考えております。同様にコスト削減にも有効とされ，さらに公平性を高め，さらには公正であることが求められる入札に，一般競争入札制度を取り入れているわけであります。物品購入についても，ほぼ同様の観点で導入されていると考えております。公平で公正であることには疑う余地はありませんが，自前の税収だけで行政運営が不可能である当市の対応としては当然の対応であると考えられます。

しかし，最初に申し上げましたように，地域のさまざまな業者の育成支援も行政の重要な命題と考えたとき，もう一步踏み込んだ対応が欲しい，そんな思いを持っているわけであります。1つの例を示させていただきますと，測量を生業とする会社は市内に4社あるかと存じます。が，

一般競争入札を実施いたしますと、約10倍近い会社がこの入札に参加しているようでもありません。一方、当市のその業者が、他市の公共工事への入札参加ができない状況にあることにも目を向けなければならないと思っております。それは営業の拠点をその市に持たないからという理由はあるようではありますが、一方で、当市では業績によるランクわけという制限はありますが、それ以外のところは基本的に自由に市外の業者であっても入札参加ができる状況にあるわけです。入札参加の基準、言いかえれば入札参加制限の規定が違うわけでありまして。それぞれの自治体がどのような規定を設けようと、それこそ自由なのかもしれませんが、これでは体力のない企業力の小さい当市内業者の事業継続は、今後ますます厳しくなっていくような気がしてなりません。何か策を講じることができないのでしょうか。

また、物品の購入に関してであります。これも基本的に、公正で公平であることを基本とした競争入札制度を取り入れております。競争入札により安価な購入ができることは貴重な税金の無駄のない利用につながり、重要であると思っております。しかし、地方自治体のその役割の1つ、先ほど来申し上げておりますように、地域の各生業を育成支援するということを考えたときに、また適正な利潤の追求を基本とした税務上の考え方とすればいかがなものでしょうか。

長年にわたる経常経費や義務的経費の削減は、みずからの内なる削減であることが優先されるものであります。というのは、いわゆる市庁舎内で無駄をなくすということがまず優先されること。そして、その過程において業者にも理解をして協力をしてもらい、よって全体として削減幅を拡大することが大きなねらいであったと理解しております。

現状では、メーカーが小売価格を設定した商品について考えれば、ほぼ仕入れ値に近い金額の落札価格となっているのが現状だと私は認識しております。年間を通じての契約、落札をした場合に実際に配送するのは、年間を通じて小分けにして配送するというのを考えていくと、当然業者はその分を見越した上で入札金額を設定しているとは思いますが、その折々の、例えばガソリン価格の高騰であるとか、そういったときには、当然、年度当初に契約した金額では赤字が出てしまう。そういったことも想定されているわけでありまして。そういった仕入れ値に近い金額の落札というのは、これでは商売とはいえないのではないかと。そのように考え、近い将来当市の商店は壊滅状態となってしまうのではないかと、そのようにさえ思っております。すべての商店が、経営を継続できるような対策ができるとは私も考えておりません。事業経営継続に意欲のある方でも、将来を見据えると廃業したり、他市へ営業の拠点を移したりしている状況であることもご存じの方もいらっしゃると思っております。

いろいろと申し上げてまいりましたが、質問の要点をまとめて申し上げたいと思っております。工事関係では、学校校舎建設、体育館建設などの大規模建設工事の際に分割発注が可能か。2番目に、金額が半減してしまうが、受注機会拡大のために道路整備などにおける分割発注は可能か。この2点につきましては、26番の宇野議員の午前中の質問の中の、今の経済対策関係の答弁で分離分割についてのお話でしたが、これを今後、ずっと継続してなさっていく。経済対策としての対応だけではなく、そのつもりがあるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

さらに3点目が、市内の業者の育成支援という観点で考えると重要なことと思っておりますのは、

工事内容により事業実績点数等で規定を設け、入札参加ができるように規定を設けていると思いますが、市内に本社があるか否かで格差を設けることはできないのか。ちなみに常陸大宮市では、電気関係の工事ではありますが、これは常陸大宮市では市内に本社があるところを600点だったと思いますが、市外の企業に関しては900点、約300点近い格差をつけているわけでありませう。そういったことが、隣接する市で実施されているということを見ると、当市でもそのような考えをとることができるのではないかなという観点で質問をさせていただくわけでありませう。

さらに物品購入関係では、本当にとわの命題だと思っております。長年の購入実績を考慮した上で、その先ほど申し上げました定価のある商品の商品購入について購入価格の上限設定をし、超えない範囲であれば登録してある市内のどの商店、企業からでも購入できるようにはできないのか。申し上げましたように、これには徹底した調査研究が必要であると思っておりますし、今回の経済対策とか、その短期の中でその問題が処理できるかどうかはまことに微妙なところがあると思っておりますが、私も商人の出であります。そういったことを考えますと、昨日も話がありましたように、役所庁舎東側の水田、それからその北側の大きく分けて3つのブロックになるかと思っておりますが、ここが開発行為がなされようとしている。一部には全量買い上げをする。もしくは一部借り上げをして大規模商業施設を展開しようとしている。そういう現況の中で、仮にそれが計画どおり展開されると、従来の市内の商業者は壊滅状態に陥ってしまう。そういったおそれの中から質問するものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で1回目の私の質問を終わらせていただきます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めませう。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 未曾有の不景気のもとでの入札制度のあり方についてお答えを申し上げます。

現在の入札制度では、2,000万円未満の工事は指名競争入札となっており、市内業者の登録業者数が少ない電気設備工事や、機械設備工事等に係る特殊なもの以外はすべて市内業者を指名しているところでございませう。また、2,000万円以上の工事は一般競争入札となっておりますけれども、大規模な工事や特殊な工事以外の工事は市内業者であることを入札の要件としているところでございませう。こうした中で、地域経済の活性化が求められておりますことは、議員ご発言のとおりでございませうので、市内業者の受注機会の拡大を図るため、特別簡易型での総合評価方式による入札件数の増や、規模の大きな工事の分離発注及び分割発注あるいは特定建設工事共同企業体、いわゆるJVによる入札を考えているところでございませう。

まず、分離発注についてでございませうけれども、学校校舎や体育館などの大規模な建設工事については、従前より建築工事と電気設備工事と機械設備工事に分ける分離発注を基本としております。また、分割発注につきましては、規模の大きな工事等について、分割の可能性を探りながら発注してまいったところでございませう。

今後につきましても、工事の規模や内容等を勘案しながら分割発注の拡大を図ってまいりたいと考えているところでございませう。本年度の分離分割発注の事例としましては、磯部町団地の建

てかえ工事について、建築工事と電気設備工事と機械設備工事を分離して発注いたします。その中で建築工事については、4つの工区に分割しまして、市内に本店のあるCランク以上の事業者を条件として毎月12日に一般競争入札の公告をしたところでございます。

また、今後になりますが、峰山中学校の改築工事についても、分離発注を実施する方針でございます。なお、JVの事例としましては、農業集落排水事業、佐都4地区処理施設工事について、事業規模が大きく、かつ高度な技術が必要であります。構成員には市内業者が入ることを要件としたJVの結成を条件としまして一般競争入札を実施する方針でございます。

次に、一般競争入札において参加資格を設定する際の総合評価値、いわゆるP点についてでございますけれども、平成20年度の例で申し上げますと、規模の比較的大きな工事で、市外業者を参加対象としたものについての例でございますが、市内Aランク800点以上に対しまして、市外は950点以上、あるいは市内Aランク800点以上に対しまして、市外900点以上のように、市内と市外の業者について区別をして入札参加条件を設定してまいりました。今後につきましても、短期間ということではなく透明性などの確保を図りつつ、地域経済の活性化、市内業者の受注機会の確保について配慮しながら入札を執行してまいる考えであります。

次に、物品の購入についてでございます。

用品調達基金により年間契約をしている文具、消耗品などは約30品目でございます。すべて市内業者と契約してございます。また、その他の文具消耗品などの物品については、市内業者を原則として各課が独自に購入しております。上限額の設定額につきましては、同じ物品が異なった価格で納入されるケースや上限額の設定根拠等の課題が考えられますので、今のところ現行の入札制度を継続したいと考えております。小売価格が設定されている商品につきましては、議員ご発言の内容を踏まえまして、今後調査研究を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 24番高木将君。

〔24番 高木将君登壇〕

24番（高木将君） ご答弁ありがとうございました。

私は、高い買い物をしろということを行っているわけではありません。これは、市内の業者、気がついてみたらなくなっちゃっていた。市外からの参入業者しかなくなってしまった。それで、本当にいいんでしょうか。やっぱりそういうことを考えたときに、先ほど申し上げたように、本当に難しいけれども、とわの命題だと言うことを申し上げているわけでありまして、サラリーマンが高いものを買えということなのかなという話がありましたけれど、そんなこと、私は一切言っておりません。やはり、地域の買い求める商品が、地域の中で、近隣の中で買い求めることができる。これは、やはり重要なことだと思っております。そこに人間の意思の疎通が働いて、安全・安心といった地域づくりにもつながっていると私は認識をしております。

本当に今、地域経済、大都市部におきましては、経済が復興してくるといち早く立ち直ることができそうですが、オイルショックのときもそうでした。第1次、第2次のオイルショックのときもそうでしたが、地方経済が立ち直るのには本当に時間がかかります。そういった中で、そのとき

は、何とかやりくりができました。しかし、今回の経済不況というのは、先ほども申し上げましたように、バブル経済がはじけてからのもう20年に及ぶ不況感を持っている中で、さらに追い打ちをかけるような経済不況でありました。本当に先ほども申し上げましたけれども、常陸太田市は問屋が比較的多い町でありました。その問屋をなさっていた方々もどんどん廃業しているような状況でございます。それから、私どもが小さいときから買い求めていたお店の方々も、常陸太田市での営業をもうあきらめまして、ほかの市に移ってしまったという状況が出てきているのが現況であります。

それから、工事関係であります。今年度事業を廃業するというようなところも出てきております。赤字に転落する前の賢明な判断だったのかもしれませんが、やはりそういったことも考えた中での質問でございました。特に、工事関係につきましては、分離発注、分割発注、さまざまな観点で私の思いと同じようなところで、市も考えていただいているということで安心をしておりますが、さらにその辺についても、さらなる研究をお願いしたいところでございます。

物品購入につきましては、本当に難しい問題でございます。私は官製談合を促しているわけではありません。それだけは誤解のないようにこの場で発言をしておきたいと思いますが、さらなる研究を重ねていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。